

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	貯水槽水道管理指導事業				事業コード	1520
担当課等	所属名	上下水道局 給排水課		担当係名		
	課長名	上下水道局 給排水課	担当者名	武藤 正則	電話番号	6133

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード 7	施策	いつでも信頼される上水道事業の推進	コード 5
	基本事業	給水サービスの向上	コード 2			関連予算 費目名
	特記事項					
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度 ⇒ (開始年度 15年度～)				
事務事業の概要	貯水槽水道の管理不徹底に起因する衛生上の問題を未然に防ぐため、適正な管理の履行について貯水槽水道設置者に対して指導・助言を行う					
根拠法令等	盛岡市水道事業給水条例					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
簡易専用水道については、従来から水道法の規制があったが小規模貯水槽水道については、今まで法律による規制がなく、設置者の管理不徹底が原因となる衛生上の問題があり、貯水槽水道の管理が充実するよう平成15年4月1日、市水道事業給水条例を改正した						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
議会から積極的に関与するよう要望があった						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
平成14年水道法が改正され、平成15年4月、市水道事業給水条例により水道事業者及び貯水槽水道設置者の責務を明確化した						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	・貯水槽水道の設置者	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 小規模貯水槽水道設置者(本年度訪問予定数)	単位	人
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) ・管理台帳の整備 ・法改正の周知 ・現地調査(全体を約2分の1に分け、2年に1度の割合で実施している) ・指導・助言・勧告・市民PR 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 平成22年度と同様	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 指導・助言(小規模貯水槽水道)実施人数	単位	人
				B.	単位	
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	・貯水槽水道の管理責任を明確化し、清掃等維持管理の必要性・重要性を理解してもらう。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 指導・助言実施率 言実施人数/小規模貯水槽水道設置者) (指導・助 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	%
				B. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
				C. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	利用者の理解と信頼が確保される	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	公道内鉛製給水管解消率(単位:%)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	小規模貯水槽水道設置者(本年度訪問予定数)	人	880	860	880	894	860	860	27年度 860
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	指導・助言(小規模貯水槽水道)実施人数	人	877	860	880	894	860	860	27年度 860
活動 指標B									年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	指導・助言実施率 実施人数/小規模貯水槽水道設置者	(指導・助言 %)	99.6	100	100	100	100	100	27年度 100
成果 指標B									年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	5,372	5,470	4,856	4,856	4,898	4,898	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	*****
	⑧その他	千円	5,372	5,470	4,856	4,856	4,898	4,898	*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	5,372	5,470	4,856	4,856	4,898	4,898	*****
延べ業務時間数		時間	88	104	88	104	104	104	*****
職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)		千円	352	416	352	416	416	416	*****
トータルコスト (A) + (B)		千円	5,724	5,886	5,208	5,272	5,314	5,314	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☐ 公平・公正である ☒ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☐ 公平・公正である ☒ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 貯水槽水道設置者の貯水槽維持管理の意識の向上を目指した指導・助言の強化
	②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 指導・助言回数増による委託料の増加

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 ① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ② 有効性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ③ 効率性 ○ 妥当 ● 見直し余地あり ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり	 (2)全体総括(振り返り、反省点) 貯水槽水道施設の老朽化に伴い、適正な管理による水質保全が、ますます重要な課題となっている。貯水槽水道の設置者等に対する指導の強化と使用者に対する情報の提供の充実を更に進める必要がある。
	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) ☐ 終了 ☐ 継続 ☐ 廃止 ☐ 休止 ↓ ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携 時期:年度から  方向付けの理由と改革改善の内容 ・本業務は、水道法及び盛岡市水道事業給水条例に定められている事業であり、継続して実施し、給水サービスの向上に努める必要がある。 ・業務委託者との連携を密にし、指導内容の強化と情報提供の充実を図ることとする	